

令和5年度第4回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年6月24日（土）	午後2時00分
場	所	八王子市役所 本庁舎	事務棟8階 801会議室

第4回定例会議事日程

- 1 日 時 令和5年6月24日(土)午後2時00分
 - 2 場 所 八王子市役所 本庁舎 事務棟8階 801会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第13号議案 令和6年春秋叙勲候補者の推薦に関する事務処理の報告について
 - 第2 第14号議案 給食配送車の取得に関する議案の調製依頼について
 - 第3 第15号議案 市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」の策定について
 - 4 報告事項
 - ・令和4年度(2022年度)学校運営協議会の運営状況について (地域教育推進課)
 - ・高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針～学校は子どものホッとプレイス～に係る現在の状況について (放課後児童支援課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩千子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	今 川 邦 洋
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史

教 育 総 務 課 長	松 土 和 広
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	米 村 勇
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍一郎
日本遺産推進担当課長	秋 山 和 英
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
放課後児童支援課長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 取 久 満
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	大野木 寛
教育指導課指導主事	上 野 仁 弥
地域教育推進課主査	渡 辺 巧
教育指導課課長補佐兼主査	長 田 智 久
教育指導課指導主事	山 崎 晃 司

放課後児童支援課課長補佐兼主査

北 野 領

教育総務課課長補佐兼主査

長 井 優 治

教 育 総 務 課 主 任

寺 田 美 緒

教 育 総 務 課 主 事

国 広 実 莉

教育総務課会計年度任用職員

羽 山 あゆ美

【午後2時00分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

只今より、令和5年度第4回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第13号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、また、第14号議案は未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第3 第15号議案 市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策「つながるプラン」の策定について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

狩野統括指導主事 増加する本市の不登校児童・生徒の現状を踏まえ、すべての児童・生徒の社会的な自立に向けた取組を支援するため、市立小・中・義務教育学校において5か年計画で取り組む不登校総合対策を「つながるプラン」として策定することについてお諮りいたします。

詳細につきましては、山崎指導主事より説明いたします。

山崎教育指導課指導主事 私から、本市における不登校総合対策「つながるプラン」について、スライドに投影しております別添の「つながるプラン」の資料を基に説明をさせていただきます。

本資料は、「つながるプラン」で示す不登校対策の方向性を分かりやすく周知する

ために、デジタルリーフレットとしても活用できるよう作成をしております。

「つながるプラン」は、「みんなが八王子の宝だよ」をキャッチフレーズに、令和5年度から令和9年度の5か年で、集中的に不登校対策に取り組む方向性を示すものです。

この「つながるプラン」の方向性を基に、今後、個別に具体化した取組を展開していきます。

資料の2ページ目を御覧ください。

このページでは、「つながるプラン」のめざすこととして、「つながるプラン」の策定の背景や課題認識、目標、取組の方向性である4つの柱について、教育委員会のメッセージの意味合いを含めて説明しております。

3ページ目でございます。

こちらには、本市の不登校の現状と課題を示しています。左側には、本市の不登校の現状、右側には、今後どのような対応が必要になるかを赤字で示しています。

令和3年度1,489人だった不登校児童・生徒は、令和4年度には暫定値ですが、1,832人と343人増加している状況です。不登校への対応は、喫緊の課題となっております。

特に、学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない人数が552人となり、106人増加しました。このうち、約200人は学校内の相談・指導を充実させて対応する必要があるケースに分類されることから、スクールカウンセラーや養護教諭などの専門性を有する相談先を強化する必要があります。

また、他の約350人は、ひきこもりがちであったり、学校が状況を把握しづらい児童・生徒など、学校だけで対応することが困難なケースであり、学校外に相談・指導を受けられる機会を拡充することが必要です。

また、不登校への対応の方向性が社会的自立を目指すものであるという認識から、義務教育終了後に希望する進路がある生徒の進路決定に徹底して寄り添い、支援する取組を推進することが必要であるという課題を示しています。

4ページ目を御覧ください。

このページには、「つながるプラン」の位置づけを示しています。

「つながるプラン」は、本市の不登校の現状と課題はもちろんのこと、第3次八

王子市教育振興基本計画に基づくものです。

また、令和4年9月の八王子市議会文教経済委員会からの提言や、令和5年3月31日に文部科学省から示された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)で示された内容を反映しています。

「つながるプラン」の目標は2つあります。

1つは、学校内外での専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒を「0」にすること。

もう1つが、中学校卒業後に希望進路をもつ生徒の進路未決定者を「0」にすることです。

5ページ目を御覧ください。

こちらは、「つながるプラン」により、不登校児童・生徒がつながる支援のイメージとなります。

不登校児童・生徒の背景や要因は個々に異なり、また、複合的である場合も多いため、多様な支援ニーズに応じて、多様な支援のメニューを用意することが重要だと考えています。学校や教育委員会はもちろんのこと、その他の公的機関や民間施設等との連携により、不登校児童・生徒を支援します。これをイメージした図となります。

6ページ目を御覧ください。

このページは、「つながるプラン」の内容についての目次的なページとして構成しています。

「学びがつながる」、「支援がつながる」、「社会とつながる」、「未来につながる」を目指すべき4つのつながりの姿とし、それぞれ魅力ある学校づくり、支援ニーズの早期把握と組織的対応、多様な教育機会や居場所の確保、社会的自立を目指した中・長期的支援を方向性として設定しています。

次の7ページから11ページについては、6ページに示した4つの柱の方向性をもう一段、具体化して示しております。

まず、7ページ目は、学びがつながる～魅力ある学校づくり～の方向性を示しています。

八王子市版GIGAスクール構想や、最低限身に付けるべき学力を保障するため

の「はちおうじっ子ミニマム」、小中一貫教育、いじめ総合対策など、本市が現在取り組んでいる学校教育の重点的な取組との関連を意識し、児童・生徒が安心して豊かな学校生活を送れるようにします。

不登校児童・生徒の対応としては、特に学校内での対応を強化・充実させて対応するケースが約200人いることから、別室指導の充実を図り、学びの継続と早期支援を実現したいと考えています。

このため、東京都教育委員会の事業を活用し、校内別室指導支援員を配置したり、不登校対応非常勤教員の配置による小中一貫教育グループごとの教育支援センターの設置のモデル事業を行ったりする旨を明示しております。

8ページ目は、支援がつながる～支援ニーズの早期把握と組織的対応～の具体的な方向性を示しています。

登校支援コーディネーターを核とした校内支援体制の組織力の向上、登校支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーとの連携を軸としたケース会議の開催や学校内外の専門機関への迅速な接続、スクールソーシャルワーカーの対応力の強化、不登校児童・生徒の心理相談を受けられる機会の拡充などについて、明記しています。

9ページ目と10ページ目は、社会とつながる～多様な教育機会・居場所の確保～の内容です。

学校だけでは対応することが困難なケースも、児童・生徒の学校外での居場所や学びの場を確保・拡充することが大きな方向性です。

取組としては、高尾山学園の充実とともに、高尾山学園に蓄積された指導や支援の視点やノウハウの共有、教育支援センターの在り方の見直しと、登校支援のネットワークの再構築、東京都の事業であるバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンライン教育支援センターの開設を行います。

10ページ目に移りまして、第五中学校夜間学級における不登校生徒の受入れ、給食センターや図書館、児童館など、学校外の公的機関と連携した支援、フリースクール等民間施設との情報共有の場の設定、「出席の取扱いに関するガイドライン」の策定などが、具体的な取組の方法になります。

11ページ目は、未来につながる～社会的自立をめざした中・長期的支援～です。

達成目標の1つである中学校卒業後に希望進路をもつ生徒の進路未決定者を「0」にするため、誰一人取り残すことなく、進路決定を支援することを盛り込んでいます。

一方で、こうした数値目標が、中学校卒業時の結果だけを求めることにつながらないように、キャリア教育の視点を踏まえた組織的な中・長期的支援を明記しています。

また、「保護者サロン」の開催回数を増やすなど、保護者支援を充実させます。

最後の12ページ目となります。

ここには、「つながるプラン」の進行表を示しています。

4つの柱ごとに、各年度で取り組む内容について記入しています。赤字は新規事業、青字は充実事業で示しています。

また、令和5年度中の星印は、令和6年度以降も継続して実施を予定しているものとなります。

達成目標 については、年度ごとに減らしていき、令和9年度に0人を実現すること。

達成目標 については、令和5年度に0人を達成し、それを5年間継続することを目標とします。

以上が、「つながるプラン」の内容となります。

私からの説明を終わります。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

それでは、今説明のあった本案についての御質疑、御要望等ございましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明どうもありがとうございました。

とても素晴らしいプランだと思います。2点お伺いしたいのですが、7ページに別室指導の充実ということで、どの事業を活用するという話になったのか、このことについてもう少し教えてほしいということと、それから、不登校対応非常勤教諭の拡大とありますが、不登校対応非常勤教諭は、どのような役割があるのか、どのような仕事をされるのかを教えてくださいませんか。

安間教育長 2点目は、加配の教員のことでですね。

山崎教育指導課指導主事 1点目の別室指導支援員に関してですが、こちらは令和5年度より、東京都が比較的の学校に通っている不登校児童・生徒がいる学校を対象に、別室指導の充実を図るために2年間の補助を行う事業となります。

本市としましては、まず小・中学校のうち5校におきまして、有償ボランティアという形で、2名のスタッフが常駐する形を考えております。

続けて、2点目の不登校対応加配教員に関してですが、こちらも東京都の事業となります。

正規教員が加配という形になりまして、加配の申請が通ると、加配教員が3年間そこに勤めるという形になります。

本市では、令和4年度は8校が対象になり加配されており、それぞれ別室指導の充実であるとか、不登校対応を核とした職に従事することとなっております。

また、加配教員の配置等につきましては、その取組を他校へ展開していく。そのようなガイドラインを作られておりますので、研修等を通じて加配校の取組を周知していきたいと考えております。

安間教育長 よろしいでしょうか。

今の2点目の加配教員というのは、通常の授業を持ったりということはしてなくて、これに専念できているのですか。

山崎教育指導課指導主事 通常の授業等を持ちながら、加配されている教員となりますが、不登校対応というところを趣旨とした活動を担っているということになります。

安間教育長 スタートですから、加配なのだから、通常よりも多くいるわけですね。

そうするならば、落ち着くまでは専念させたほうが良いのではないかと思うのですが、教職員課どうですか。

櫻田教職員課長 こちらの人員配置につきましては、市内の学校教諭の中の配置が、どのような配置が可能であるか、検討してまいりたいと思っております。

安間教育長 かつて、生活指導困難校だから加配があったのだけれども、加配された人が生活指導主任をやったり、それに専念するのではなく、通常の授業日数を減らすような形になってしまい、結局、加配の意味がなかったという経験を我々は持っているわけです。スタートの時点では加配なのだから、やはりそこに専念できるよ

うな形にしておかなければいけないと思いますので、事務局は検討してください。

ほかに御意見、御質問、御要望等ございますか。

保坂委員 大変よくできた内容かと思うのですが、そもそも始まりの不登校が増えている原因は、どのようなところにあるのかを分析されていたら教えていただきたいと思います。どうして増えているのかを考えることが、対策を行う上で、とても重要な点ではないかと思っています。なかなか事務的には難しいかと思いますが、現時点ではどのように考えているのでしょうか。

山崎教育指導課指導主事 不登校の増加の背景といたしましては、令和5年3月31日に示された文科省のCOCOLOプランにおきましても、このコロナ禍の影響というのが指摘されているところでもありますし、価値観の多様化ということも指摘をされております。

そうしたことは、本市における不登校の背景としても、そのような背景があるのではないかというようには捉えております。

以上となります。

安間教育長 よろしいですか。

保坂委員がおっしゃっているのは、そのような原因があるのだったら、それに対応した対策が「つながるプラン」においても、なければならないということ。そのように分析しているのならば、それがどのように政策につながっているのかというところを、もう少し詳しく説明してください。

山崎教育指導課指導主事 多様な背景、要因がある中で、個々の支援ニーズを的確に把握するための仕組みづくり、そうしたところで、柱2として支援ニーズの早期把握と組織的対応の取組を充実させるという方法が1点です。

2点目が、多様な支援のメニューを用意するという含めて、学校外の公的機関や民間施設との連携を含めた多様な支援のメニューを用意するという、3番目の柱、こちらを充実させていこうと考えております。

安間教育長 よろしいでしょうか。

保坂委員 おそらく児童・生徒、保護者もほとんどの方は、登校しなければいけないと考えているのだと思いますが、個人の多様化ということであれば、学校には行かなくても良いのではないかと考えている人もいるということでしょうか。

山崎教育指導課指導主事 学校に行くということに関しては、普通教育を担う機関として、学校教育の存在意義というのは、やはり大切だと考えておりますが、一方で、学校に行けていないということに対する自責の念と申しますか、そのようなネガティブな思いを子どもたちが抱えてしまうことについては、社会的自立ということを考えて上でも、払拭すべき内容だろうと考えています。

安間教育長 例えば1,400人の中で、明確に保護者の意志、本人の意志で、今、保坂委員から御指摘のあったような主張をされて、休んでいらっしゃる事例というのはあったのですか。

山崎教育指導課指導主事 例えば、小学校入学段階から、フリースクール等に入学をしていくということについて、これは、学校教育法に定められているところではないという観点からも、その学校に必ずしも登校することを目的としたものではないと受け止められますが、そのような子たちに関しても、社会的自立ということを支援していくという点が重要だと考えています。

安間教育長 今、保坂委員の質疑に対して1度しっかり調べてください。少なくとも、私が学校を回って、不登校の状況などを校長先生達から聞いた際に、明確に今のような御主張があって行かせませんと、そのような事例というのは、今の時点では聞いてないです。

保坂委員 自宅でもいいというような人はいない。

安間教育長 そのような人はいないです。

ほかにございませんか。

柴田委員 2点質問させていただきたいのですが、3ページ目の資料で、不登校の出現率が年々高くなっているということが明らかにされていますが、本市では、学校内外で専門的な相談を受けた人数が増加しているということで、学校の取組が、以前よりもしっかり行われているということは見とれるのですけれども、専門的な相談や指導を受けていない人数も増加しているということですが、ここを解決するために、先ほど議論にあった加配の学校支援コーディネーターが、ここに積極的に関与していくという理解でよろしいでしょうか。

この学校支援コーディネーターは有償のボランティアと伺ったのですが、例えばどのような方が、このような役割を担うのか、教えていただきたいです。

2点目の質問は、9ページのオンライン教育支援センターについてですが、都の事業のバーチャル・ラーニング・プラットフォームというものは、具体的にはどのような内容の教育支援事業なのか、教えていただきたいです。

また、全校でこちらを活用されている不登校のお子さんがあるのかについても併せて教えてください。

安間教育長 2点ございます。

山崎教育指導課指導主事 1点目の学校内外で専門的な指導・相談を受けていない人数も増加しているという点でございますが、この点につきましては、まず学校内ということにつきまして、資料の8ページにございます専門的な指導・相談ということでございます。8ページの3つ目の矢印ですが、児童・生徒の相談体制の充実を図るということで、心理相談員の増員等によって、このような部分を賄っていこうと考えております。

別室指導支援員につきましては、あくまでも別室指導での学習補助という形で想定しておりますので、こちらは専門的な指導・相談というところには関わらないということになります。子どもたちの学習の機会の確保と居場所づくりというところでの活用となります。

2点目になりますが、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業でございますが、こちらは令和5年度の9月より、この事業を開始するという形になっておりまして、現在、東京都のほうでプロモーターを選定しているところでございます。

その説明を踏まえまして、今年度の9月から、本市においても運用できるようにしてまいりたいと思っております。

もう少し具体的に申し上げますと、このバーチャル・ラーニング・プラットフォームは、不登校の子たちがオンライン上で参加できるアカウントが150と、もう1つ、日本語指導が必要な児童・生徒に対する事業ということも併せてオンライン上で行いまして、トータルで300のアカウントが付与される予定となっております。詳細につきましては、今後、東京都の説明があるという状況となっております。

柴田委員 御説明ありがとうございました。よく分かりました。

御説明を受けて、また2点質問なのですが、1点目の質問の登校支援コーディネ

ーターの担う役割というのを理解しましたが、では、不登校のお子さんを専門的な機関につなげていく上で、やはり家庭の協力や、そこの連携というものが必要不可欠ではないかと思うのですが、その家庭との連携というところで、何か、このプランの中で、今までとは違う取組があるようであれば、教えてください。

2点目は、バーチャル・ラーニング・プラットフォームは、オンラインのアカウントをいただいて、お子さんが家庭からオンラインで、このような授業であり、また日本語指導というものを決められた時間の中で受けるということとして理解してもよろしいでしょうか。

長田教育指導課課長補佐兼主査 1点目の家庭へのつながりというところですが、こちらにつきましては、やはり従来どおり、スクールソーシャルワーカーが中心となって、学校の登校支援の担当と教員と連携する中で、さらに、その家庭への支援というところで、連携を深めていくということになります。

山崎教育指導課指導主事 2点目のバーチャル・ラーニング・プラットフォームでございますが、こちらは、どのように参加をするか、そこでどういったコンテンツを用意するかということについても、詳細はこれから内容を詰めていくという形になります。

現状では、オンライン上で心理相談員につながったり、あるいは在籍校の授業等につながったりと、そのようなことが実現できると良いと考えております。

また、そこをきっかけとして、リアルな場につなげていく。これを目的として、導入したいと考えております。

安間教育長 ほかにはどうでしょうか。

川島委員 ありがとうございます。

今回、つながるという非常に分かりやすいキーワードを4つ柱として挙げられたことは非常に良いのではないかと、私は思っています。

その中で、私から要望が2つほどあります。1つは、保護者ですとか、生徒・児童は、どうしても学校が一番の頼りなので、当然担任の先生が一番重要で、そうなった時に、どのようにつながる手段なのか、どのような助ける手段があるのかということ先生が知らないことには、やはりなかなか助けるというか、スピードとか難しいことがあるかと思うので、そのような意味では、学校の先生方に対して、こ

のような手段があるのだということを知りやすく周知するような形をしていただきたいというのが1点目。

もう1点ですが、最終的には、やはりお子さんなり、もちろん保護者の方も、このお子さんの将来の不安を払拭するという、将来の不安を取り除くという点が一番大切な取組ですよ。

そうなった時には、先ほど山崎さんがおっしゃったように、学校に行けていないということに後ろめたさを感じないように、一時どこかとつながっているのだということを実感してもらうことが一番大切だと思うのです。

そうはいっても、なかなか学校に行けないお子さんは後ろめたさを持っていて、これから頑張るのだと思ったとしても、なかなか許してくれない世間があるのではないかという思いがあるかと思います。

そのような意味では、今、恐らく我々が子どもの時よりも、今のほうが、そのようなお子さんに対する許容さというのはあると思うのです。実際、そのように立ち直って再スタートしているお子さんもたくさんいらっしゃるので、そのような道もあるのだということを知っていただきたいというのがあります。

あと併せて、我々大人も、口先だけではなくて、心の底からいつでもやり直せるのだというような気持ちで、その子たちに伝える気持ちを持ってもらいたい。これは学校の先生もそうですね。これは子どもだとか、保護者とか、学校だけではなくて、そういうのは雰囲気、マインドをお持ちなので、皆様で協力してもらえらるから、そのような意味では、市民の皆様とかにこのような取組があるのですということを知り、周知していただきたいと思います。これはお願いという情報です。

安間教育長 ありがとうございます。

今後進めていく上で、ロードマップのプランを作って進めていく上での何か要望がございましたら、この場でお伺いします。

伊東委員 私は、このプランに関しましては、本当に丁寧に、教育長や他の方々、教育委員会のみinnで検討されて、ここまで練られたのではないかと思います。不登校の現状や課題を踏まえて、視点を定めて、さまざまな取組が出ていて、本当にいいプランが出来ていると思っております。

その上で、1つお願いといたしますが、要望というとおこがましいですけども、

7 ページのところに、「すべての児童・生徒が学ぶ楽しさや意義を見出せる学校の授業改善を推進します」というにはあるのですが、もちろん、学校の指導の一番重要なところは学習指導とは思いますが、それと併せて、先生方に対して生徒指導は、東京都では生活指導という言い方をしていますが、生徒指導の観点というのは、やはり意識していただきたいと思っております。

今度、文部科学省のほうでも、東京都のほうでも、教員に求められる資質能力の最低整備をしたことで、特別な支援や配慮を必要とされる子どもへの対応や、ICTの利活用など、そのようなものが付け加えられているので、これからの教員に求められる力は、子どもたちに寄り添う力や児童・生徒を理解する力、集団指導や個別指導など、そのようなことが昨年の12月に生徒指導計画が改定されて、不登校に対する対応などについても、とても詳細に書かれているので、この「すべての児童・生徒が学ぶ楽しさや意義を見出せる学校の授業改善」というところに学習指導プラス生活指導とか、生徒指導に関する文言を今から入れるのが大変でしたら、口頭での説明でも結構ですが、そのようなことを、要は不登校の子どもたちを出さないという、その未然防止教育的なものに力を入れることも、重要ではないかと思っております。ここはつながったら、とても良いのですけれども、そのようなことについてお願いをしたいと思っております。

安間教育長　ほかにございますか。

柴田委員　私も、この「つながるプラン」はとても精緻に、細やかに配慮されていて、この4つの軸を基に策定されているというように感じております。

2点要望がありまして、児童や生徒の居場所という観点から、学校教育部だけでこの事業を進めていこうとするのではなく、例えば生涯学習スポーツ部と連携をして、プランに社会とつながるというところにもありますが、図書館などのような社会教育施設を子どものオルタナティブな居場所にする、学校教育のオルタナティブな居場所にするというような発想もここにありまして、このようなところもそうですが、地域学校協働活動で、教育課程が行われている時間に、学校の施設で使われていない教室や、図書館などで不登校のお子さんを対象とした居場所づくり事業を行っている学校も数校あるようですので、そのようなところと総合的につながり合って、進めていっていただけると、より充実した内容になるのではないかと思います。

す。

2点目についてですが、この「つながるプラン」は未来につながるという発想が、とても良い発想だと思っております。

不登校のお子さんの今の状態、状況を支援するというような考えだけではなくて、義務教育終了後のプランというところも考慮しながら、このプランが策定されているという意味で、キャリア教育の発想が入ってきているというところが、このプランの画期的な点ではないかと思っております。

不登校のお子さん対象の職場体験の実施。これはぜひ実現させていただきたいと思います。職場体験先をしっかりと選定することも必要だと思いますし、八王子市内のいろいろな事業所との連携も必要だと思います。お子さんに対して、子どもをばかにするような大人がいないような、不登校支援を一緒にしてくれるような御配慮を持った事業所の選定というところをぜひお願いしたいと思います。

安間教育長　ほかに御要望等ございますか。

保坂委員　最初に申し上げたことと同じことになるのですがけれども、不登校の子どもが増えている理由として、マスとして見た場合には、コロナの影響や学校での対応など、というところでまとめられてしまうと思うのですが、実際に個々の子どもたちが、必ずしも、子ども自身もどうして学校に行けないのか分からないのだと思うのですがけれども、ただ、個別にどのような理由で不登校になっているかということ、個別にアプローチするような、調べるようなことができれば、やっていただけたら、逆にそこから、不登校になる前に対策というのが出てくるのではないかと思います。このようなことが、もしできましたら、お願いしたいと思います。

安間教育長　ありがとうございます。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　私のほうからも今の原案、この後あるのですがけれども、これに対して、これを展開していく上で、要望を2つ。

私は、今、保坂委員が言ったことは全面賛成でして、国が不登校の原因としてカテゴリー分けしていて、そこの数字を入れるのは、国に対するお付き合いとしてやるだけで、もう八王子市の場合は全員、個人鑑定があるのだから、個別の理由で対応しませんか。

やはり未然防止もそうですが、社会で働く力をつけてあげるとするならば、その子が何を望んでいるのか、何が苦手なのかということが分からなかったら、手だては絶対できませんよね。だから、一括りに不適應というのでしたか。何かのカテゴリーに分けて、そこが何人などと分けるのは、国へのお付き合いとして行うけれども、八王子市は、このようなシステムを使って、この子は、実はこれが苦手なので、進めていくと、例えば図工が嫌いで、その日を休むとか、そのような子はいるわけですよ。その結果として、毎週図工がある日に休むようになったから、行きづらくなってしまったということがあった。では、その子のポイントは図工ではないですか。何かそのようなピンポイントでやる手だてを、今後これを、さっき保坂委員がおっしゃいました。マスとしてはそうなのかもしれないけれども、やっぱり個別で見ていかないと、この「つながるプラン」というのは、有効に行かないと思いますので、ぜひそこはやってください。

2点目の要望ですが、私ここのところ、一学期中は全部の学校を訪問する予定で、もう8割、9割回っているのですが、結構な数の校長先生が、いろいろな取組を始めてくれている。

一番聞かれたのは、別室といたしますか、教室に入れなくても、例えば私が訪問した時に、校長室でワイワイ言って、元気そうな子がいて、授業時間だよなと思ったのだけれども、知らないおじさんが来たから帰ろうと言って帰りました。後で、あの子たちはどうしたのと聞いたら、実は不登校で校長室に来て、ずっと話していると。校長先生方を始め、学校がやってくれているので、今川部長には前から言っていますが、こちらができる物的な支援は、そのようなことをやってくれている学校に対して、ガンガンしていきましょうよ。行政上はいろいろなルールがあるのだけれども、ルールは破ってはいけない。破ってはいけないのだけれども、ルールを変えることはできますから。何とかうまくできるような、融通できるようなものがあったりとか、そのようなことがあるのだったら、どんどん学校の取組を後押ししているという姿勢を、我々も個別具体的に考えていきたいと思っております。そこも、ぜひ事務局にはお願いしたい。2つ要望でした。

それでは、本議案に関する賛否の御意見をいただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは採決をいたします。

只今、議題となっております、第15号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第15号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　それでは、続いて報告事項となります。

地域教育推進課から報告願います。

高橋地域教育推進課長　それでは、報告事項、令和4年度学校運営協議会の運営状況につきまして、御報告申し上げます。

詳細につきましては、地域教育推進課、渡辺主査から行います。

渡辺地域教育推進課主査　それでは報告いたします。

お手元の資料、1、趣旨につきまして、八王子市立学校における学校運営協議会の設置に関する規則第14条に、教育委員会は協議会の運営状況について、的確な把握をするとの規定に基づき、運営状況について御報告するものです。

次に、2、設置状況です。

学校運営協議会につきましては、小・中学校及び義務教育学校全ての107校に設置済みとなっておりますが、小中一貫校、小・中合同校で設置している場合もあることから、協議会数としては101協議会であります。

次に、3、内容につきましては、各学校から提出された運用状況報告を集約したものです。

このうち、主な取組は、学習支援、体験活動、地域活動、そのほかの4区分としております。詳細を記載した資料を併せて御参照ください。

なお、記載校のデータにつきましては、学校運営協議会を設置した年度ごとにお示ししております。

ア、学習支援についてです。

子どもたちの学力向上を目的とした漢字検定、英語検定、数学検定などの検定事

業を実施し、学習支援ボランティアによる補習教室などにより、基礎学力の定着を図っている状況が見受けられました。読書活動につきましては、言語活動の向上を目指し、図書ボランティアによる読み聞かせや、ポップアップによる読者に親しむ機会としています。

次に、イの体験活動についてです。

伝統的文化につきましては、和太鼓、お囃子、織物、能などの日本の伝統芸能体験を、農業体験につきましては、稲作やサツマイモの栽培、収穫、焼き芋を食するまで、また、親子参加型の料理教室、防災訓練を兼ねた親子キャンプなどの実施や、車椅子、座禅、やっこ体験などがありました。

次に、ウの地域活動についてです。

講演により、保護者や地域の参加、子どもの成長に向けた言葉がけの重要性、また、子どもたちへキャリア教育をすることにより、今後の人生について考えるための有意義な時間を過ごされました。あいさつ運動につきましては、町会及び自治会、近隣の小・中学校や高校とも連携し、挨拶の場を広げています。子ども食堂につきましては、町会等の連携により、回覧などを利用し、実施しています。

最後、エ、その他についてです。

学校運営の中では、教員との面談などの場を設ける取組により、教員とのコミュニケーション向上により、教育の現状を知ることができる一面もあり、学校を支援する上で、貴重な機会となっています。

行事支援につきましては、特色として、体育大会において、学校運営協議会会長賞を設け、トロフィーや賞状を授与したりですとか、展覧会で協議会のブースを設け、児童向けのプログラミング体験を実施するなどがございました。

不登校児童生徒が登校できる居場所づくりの中では、小中一貫教育グループによる教育場所を利用している取組がありました。

次に、報告事項資料、次のページとなります。

(2) 成果です。

こちらも、取組区分別に御説明いたします。

ア、学習支援では、検定や補習教室により、学校・家庭・地域が一体となり基礎学力の向上に取り組むことができ、また、読書活動については、読書への興味が深

まり表現力向上へ繋がっています。読書活動の特筆とした点につきましては、由井中学校の取組として、ビブリオバトル大会へ参加することにより、読書への興味及び表現力向上へつながり、結果として、全国中学ビブリオバトル大会で優勝し、他の生徒によい影響を与えたとの報告を受けています。

イ、体験活動では、体験活動に参加することにより、人とのかかわりの大切さを知り、そして自信を生み出し自己肯定感と自己有用感を得ることができました。また、この活動により地域の方が積極的に学校と関わるようになりました。

ウ、地域活動では、各種講演を開催し、保護者、地域の方に参加してもらうことにより、子どもの成長に向けた保護者からの言葉の重要性及び地域の大人としての声掛けなどについて理解を深め、また、あいさつ運動により地域の方との会話や交流も増え、子どもたちに地域の方に見守られているという安心感が生まれました。

エ、その他では、授業中に離席する児童との対話やサポートにより、児童に落ち着きがみられ、学校活動が円滑に進むようになりました。不登校児童生徒が登校できる居場所づくりでは、大人が寄り添うことで登校できるようになった生徒もあり、また学習面での支援もできるようになりました。

次に、(3)学校から挙げられた課題のうち、多いものとして主に3件ございます。

1点目といたしましては、確かな学力の定着と向上に向けてさらに継続するには、教職員との連携を深めながら計画的に支援していく学習環境の必要性。

2点目、行事への参加や文化に触れることで、子どもたちは豊かな体験をすることができますが、後継者や人材確保が必要。

3点目、不登校児や不登校傾向の子どもたちへの支援が必要であるため、地域での居場所づくりの推進と定着が必要。

以上が、主な課題となります。

なお、事務局では、令和4年度に学校運営協議会制度の理解を深め、質的向上を図るための取組として、新任員研修、各協議会会長を対象とした情報連絡会、全委員を対象とした研修会を実施しました。

情報連絡会及び全委員を対象とした研修では、情報だけでなく、グループワークを実施し、参加者同士がそれぞれの活動などについて発信することで、各協議内容

の取組、問題点などの情報共有や交友を図るための有効な機会となりました。

最後となります。

4、今後の取組。

令和4年度学校運営協議会の取組を集約した「活動事例集」を作成して、各協議会への配布と市のホームページで公表する予定です。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

報告事項でございますので、本件についての御質疑、御意見、また御要望等、一括してお伺いいたします。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

特色ある取組というところで、いろいろな、それぞれの学校における学校運営協議会の状況は、大変よく分かりました。

お伺いしたいのですが、学校運営協議会の役割というのは、いろいろなものがあるって、特に学校経営への支援というのは、今、取組と申しますか、経常的に必要であることと思います。例えば、校長の学校経営方針の承認ですとか、教育課程の編成に関する参画とか、このようなことに関しては、報告書の中に現れてこないのですが、このような状況を把握されているのかどうなのか。教えていただけますか。

高橋地域教育推進課長 ありがとうございます。

今、委員のおっしゃったように、学校運営協議会における議論は、役割としては今挙げられた内容がございます。

本市の学校運営協議会の取組としては、この議論の部分と今日御報告申し上げました。それを受けて、学校と一緒に、子どもたち、学校のために何ができるかというところを考えて支援というものを一体的に行っているところです。地域学校協働活動に近い部分もあるのですけれども、これを一体的に推進しております。

まず、学校の基本方針を承認する等につきましては、その議論の中で行われておまして、今回その支援の部分の取組を中心に御報告させていただいたのですが、そちらのほうは間違いなく承認を得た上で、基本方針を確定させているところでございます。

伊東委員 今、課長からお話しいただいたことはよく分かるのですが、私は学校運営

協議会の話、今、私が話している情報というのは、例年お話ししているのです。

支援のことはよく分かりましたけれども、学校運営協議会の本来の趣旨とか、そのようなことは、どの程度きちんと、きちんとという言い方は大変失礼なのですけれども、私は、例えば校長先生に対するアンケート調査とか、そのようなことをしたりとか、学校運営協議会ができてから、やはり学校経営がどのくらい健全なものになっていくのかとか、そういったことを把握しておくことも、やはりコミュニティスクールを作っていた最大の目的だと思うのです。もちろん、このような支援の内容というのは、大変尊くて、学校にとってはありがたいことですが、本来のコミュニティスクールが、あるいは学校運営協議会の在り方というものについては、もう少し違うアプローチから、自治体を把握していくべきだと私は思っておりますので、御検討いただければと思います。

高橋地域教育推進課長　　今いただきました御質問につきましては、先般、学校の校長先生のマネジメント研修というところがございます、学校運営協議会についての詳細なお話を、この連絡会の一人の会長の方をお願いをして、校長先生に周知を図ったところでございます。

確かに、学校運営協議会と学校の関係というところでは、アプローチが若干欠けているところがあるかと思っておりますので、今おっしゃったようなアンケート調査等により、学校と学校運営協議会のしっかりとしたつながりというのを確認していきたいと思っております。ありがとうございます。

安間教育長　　ほかにはございませんか。

川島委員　　御説明ありがとうございます。

大分、学運協としても充実してきている様子が、各方向からも分かるのですが、2点教えていただきたいのが、せっかくここで課題というのが挙げられております。例えばですけれども、教職員との連携を深めながら計画的に支援していく学習環境が必要。これはなんとなく言っていることは、分かるというか、あまり具体的にイメージができないみたいです。これは、例えば学校側でやることなのか、学運協としてどうにかすることなのか、あるいは、市教委が関係していったってどうにかしていくことなのかというのがよく分からない。これは学運協から出てくる課題ということなのか。

例えば、次のところの行事への参加のところ、後継者や人材の確保というのは、行事を継続する上での後継者なのか、あるいは学運協の中での後継者とか人材の確保が難しいものなのか。それに対して学運協がどのようにするのか、どこがやるのか、誰がどこでやるのかというのがよく分からないのですけれども、その辺は今のようイメージをお持ちなのか教えてください。

高橋地域教育推進課長 簡潔にまとめ過ぎてしまいましたので、説明が足りなかったかと思います。申し訳ございません。

課題の1番目につきましては、学校運営協議会として、学校と相談をしながら、このようなところを補っていこう、強化していこうということで学習支援を行っていきます。

どのような部分をどのようにというところも、連携具合が先生たちの声も直接聞きながら行ったほうが、より深まるだろうというところの意味合いで、このようなものを出させていただいております。

また、時間帯に関しましても、他の補習なのか、土曜や放課後等、また休日の取組になるのかという環境のところも、併せて記載をさせていただいたところでございます。

いずれにせよ、教職員の皆様の声も聞きながら、どこを強化するのか、どのような指導、支援をしていくのかというところも、お互いに分かり合った上で進めていくほうが、効果が高いのではないかと捉えております。

2点目につきましては、後継者人材確保というところですが、これは、いわゆる担い手のところでございます。

人材確保につきましては、さまざまな学校支援ボランティアバンク等も活用いただいたりということではありますが、なかなか地域で自分たちの後継者を見つけたりとか、あとはこの行事に特化して行う場合に、人を集めてくるに当たって、なかなか人材の確保ができないというところの課題を伺っているところでございます。

いずれにしましても、この課題につきましては、解決を図っていく必要がございますので、またそういった学校等から、もう少し詳細に聞き取った上で、学校運営協議会として、また教育委員会として、学校として、何ができるのか、それぞれ切り分けをした中で、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

安間教育長　　ほかにどうでしょうか。

柴田委員　　御報告をいただきましてありがとうございます。

各学校の学運協が、大変ユニークな発想、さまざま進められているということを知ることができました。

子ども食堂をやっていたり、地域の子どもの居場所づくりをやっていたり、さまざまな活動をしているのですが、こちらの活動は、全て地域学校協働活動というように捉えられるのではないかと思います。

学運協で、3つの議論すべき事項というものがあって、その地域の中で育てたい子ども像とか、そのようなことを熟議していくという、協議していくという機関と、そこから生まれた事業を実働化していく地域学校協働本部のこの2つが、一体的に推進されるということが今求められているところですが、八王子市の場合は、学校運営協議会の中に、地域学校協働活動本部のような役割を担う部門があって、委員が地域学校協働活動の地域コーディネーターの役割を担って、このような活動が実現化されていると捉えてもよろしいでしょうか。

高橋地域教育推進課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

さまざまな運営協議会の委員さん、さまざまな顔を地域でお持ちであります。その課題を抽出して、何が支援できるかというところを考えて、御提案するのもその方々。またそれを実働に移して、実働のリーダー的存在になるのも、その方々ということで、さまざまな活躍をいただいているというのが現状でございます。

ただ、制度上では、学校運営協議会という看板、また地域学校協働活動という看板、2枚の看板をしっかりと持っていますので、この使い分けというのは、今後、重要になってくるかと考えておりますので、ここのところは、ぜひ進めていきたいと考えております。

柴田委員　　御説明ありがとうございます。

委員が地域コーディネーターの役割を担っているということで、こういった活動を進めていくには、おそらく、学運協の委員の人数だけではできないことで、いろいろなPTAの方であるとか、町会の方であるとか、多くの方がそこに入られて、この一覧にあるような活動が実現化されていると思うのですが、やはり委員にかかる負担というのですか、生きがいを持って担われている方が多いと思うの

ですけれども、そこに頼るだけでは、持続可能というような視点から難しい部分もあるので、そのコーディネーター行政というようなことを、今後ぜひ取り組んでいただきたいと要望します。

安間教育長　よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　今回お聞きしていて、本市で、この地域運営学校を全校で導入しようと言った時に、柴田委員が御指摘いただいたとあり、形骸化をとにかくさせたくなかった。かつての学校評議員制度、あれではない形で入ろうということで、ここで意思決定をさせていただいて、どちらかというところのようなことは、具体的な活動から入って、もう大分充実してきたのではないかと思います。

ただ、今の議論を聞いていてというよりも、時代の中で、そろそろこのような実働的な具体の話と同時に、それを伊東委員のほうからもアイデアが1つ出ていましたけれども、私は学運協の一番気になるところというのは、意思決定していることだと思います。

今回コロナ禍で、各学校の校長先生方がうまく学運協の機能を活かしてもらったり、一番の良い事例が、中学の移動教室なのですよ。あの時に校長が悩み、校長が外に行くか行かないか決めるところで、学運協の人たちが決定してくれるという、意思を決定してくれるという、あの強みというのがやはり、今回、発揮されたと思う。だからこそ、この時期に1回それをしっかり整備していく必要があると思います。

細かな話だけれども、土曜日に運動会をやらない学校、まだありますよね。そのPTA会長さんからそういうものだからと、そう決めてしまったからと言っているのだけれども、もう良いのではないのというような部分も当然出てくるわけで。だから、そういったところもひっくるめて、学運協で決定するというプロセスを取れるような形を、ぜひ作っていく時期なのではないか。

次は、先ほどのアンケートのアイデアがありましたから、秋口ぐらいになったら、校長先生ではないですよ。校長先生を疑っているのではなくて、学運協の会長さんに、今年4月からどのような意思決定をしましたか、というその項目だけでも聞いてみる。これは学運協で決めましたよ、このようなことを決めたのだよというのを

集約して、もう1回返す。なるほど、そのようなことを決める役割というのがあるのだということを学運協の皆様方に分かってもらいたいです。もちろん、承認でも良いです。だから、恐らく全校で校長の経営方針の承認。これは決定しましたよというのは出てくるはずなのですよ。ほかの中でも、そのようなものがあれば、ぜひ、それを集約して、やっていく時期も来たのではないかという感想を持っていますので、考えてください。

よろしゅうございますか。

それでは報告として、承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、教職員課から報告願います。

櫻田教職員課長 私から、高齢者叙勲の受章について御報告いたします。

高齢者叙勲でございますが、はがき叙勲で叙勲を授与されていない高齢者に対しまして、年齢88歳に達した機会に叙勲が授与されるものでございます。

昭和48年以降、毎月1日付で発生し、実施されているものでございます。

今回、受章された方は1名でございます。

受章者は神田喜久枝、元八王子市立公立学校長、公務員歴は37年でございます。校長歴は、南大沢小学校長、長沼小学校長を歴任されまして、計8年学校長をされておりました。

受章内容は、瑞宝双光章であります。

発令日は令和5年6月1日です。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、教育委員一同、改めて神田先生に、心よりお祝い申し上げます。

安間教育長 それでは続きまして、放課後児童支援課から報告願います。

倉田放課後児童支援課長　それでは、児童の放課後活動等の充実に向けた今後の方針
～学校は子どものホッとプレイス～に係る現在の状況について御報告いたします。

この方針は、令和3年10月に市内90か所ございます学童保育所の事業を市長部局から教育委員会に移管し、教育委員会として、放課後子ども教室事業と一体的に取り組んでいく体制を構築したことに伴い、改めて児童の放課後活動の充実の視点で、教育委員会としての方針をまとめたものになります。

詳細は、北野課長補佐から御報告いたします。

北野放課後児童支援課課長補佐兼主査　それでは、御報告させていただきます。

今回の御報告は、昨年5月18日開催の教育委員会定例会において決定いたしました今後の方針について、現在の進捗状況をお示ししたものでございます。

この方針は、共働き世代が7割を超える中でも、働きやすい社会の実現、そうしたものを踏まえた子どもの安全安心な居場所の確保や、さらには多様な体験・経験活動を行うことで、新たな学びを創出するものとなっております。

お手元の資料の2、内容を御覧ください。

1年前に説明した方針の内容について、簡単に触れさせていただきます。

方針の柱は、すべての子どもが安全安心な放課後時間を過ごせること。

子ども自身が過ごし方を選べること。

地域の人、地域資源が子どもを支えることの3つでございます。

アとイにつきましては、子どもを中心に、子どもの最善の利益を保障するという方針となっており、ウは、そうしたことを地域全体で支えていくことを理想形として掲げたものとなっております。

また、方針を実現するためには、市長部局の子育て支援政策と連動させて取り組む必要性もございますが、本日、御説明をさせていただきますのは、教育委員会としての取組内容といったことになります。

取組内容としましては、量の拡充と質の向上という2つの観点から、それぞれ4つの取組、3つの取組を掲げております。

それでは、次のページを御覧いただければと思います。

まず、量の拡充といたしまして、学童保育所待機児童「ゼロ」の維持になります。

こちらは、令和4年4月に達成し、現在まで継続中でございます。

続きまして、放課後子ども教室実施日数の拡大です。

こちらにつきましては、全体としての実施校数は64校ということで横ばいなのですが、週当たりの実施日数につきましては、着実に増えてきているという状況でございます。

なお、この放課後子ども教室の運営母体としては、地域の有志、PTA、協会、学運協、親父の会などに担っていただいております、方針の3つ目の柱である地域の人、地域資源が子どもを支えるという内容に合致した取組となっております。

子どもたちにとっての放課後を安全で楽しいものにしたい、充実させたいという思いのもとで、地域の方々の努力によって、全体としても実施日数を増やせるという状況になります。

続きまして、学童保育所の高学年受入れのための環境整備です。

これも、親御さんからの要望が大きいところですが、昨年5月時点から1施設を増やしておりまして、24施設としたところでございます。

続きまして、小学校敷地外学童保育所の校内移転です。

学童保育所の校内移転は、子どもたちの安全安心な登所環境の確保と、放課後の時間に学校内で活動する放課後子ども教室、それから学童保育所。その双方の一体的な運営のため、よりよい体制を築くために必要な取組になります。

こちらも、4年度当初から3施設を増やし、28施設といたしました。

なお、この施設数に関しましては、学校の余裕教室を活用している数になります。

学校の校内ではなく、敷地内にありますプレハブ等を含めると、学校敷地内の学童保育所につきましては55施設。全90施設中の約61%になります。

続きまして、質の向上としての取組について御報告させていただきます。

放課後子ども教室や学童保育所が主体となって新たに実施することになった事業についてです。

1つ目が、朝の放課後子ども教室の試行実施になります。

これは、放課後子ども教室を運営している団体が自ら企画し、学校等の協力を得て、放課後子ども教室の仕組みの中で実施することになったものでございます。

放課後子ども教室は、教育委員会が各団体に委託契約を結んで実施しておりますが、実態としましては、市からの過剰な制限を加えることなく、地域の実情に応じ

た自由な運営を、地域団体の創意工夫により実施できる。そうした仕組みとしております。

そうした中で、本来、放課後という名称からも分かるように、朝の時間帯というのは、当初想定していなかったところがあるのですが、働く親御さんからしてみれば、現実的なニーズとして朝時間においても、当然にあるといったところから、実施団体の方から声がかかって実現したということになります。

なお、今年度から開始した由井第一小学校の放課後子ども教室、そちらの方では、学校の近くに子ども食堂がございまして、その子ども食堂で朝食を食べ、その後、学校の校庭のほうで遊んで、学校が始まりましたら授業を受ける。そのような子どもたちの姿が見られました。

学校からも朝活動の効果として、子どもたちが以前よりも授業に集中して取り組めるようになったという感想をいただいております。

次のページを御覧いただければと思います。

2つ目の学童保育所における昼食提供の実施です。

こちら要望の高いものとなっております、実際には夏休みの5日間程度、学校の給食調理施設を活用して、学童保育所で昼食を提供するということになります。

令和3年度から、その数を着実に増やし、令和5年度の実施校は42校になっております。

続きまして、教育委員会が提供する出張体験講座等の拡充です。

これは、教育委員会が主導し、学童保育所や放課後子ども教室に参加を募って、2つの事業、それぞれに所属する児童と一緒に遊べる機会を創出することと、児童の多様な体験、経験の確保を目的とした取組でございます。

出張体験講座につきましては、外部のコーディネーターに実施日ですとか、その活動場所、調整をお願いするものであったり、スポーツプログラムと遊びの出前につきましては、特定の団体が各校に出向いて事業を実施していくというものであることから、実施回数につきましては、ある程度制限を設けて実施している形になります。

またスポーツプログラムのこちらのほうにあります、野球のほうなのですけれども、令和5年度の予定を26回と記載しておりますが、場所の確保に苦慮している

ところが数校ありましたが、ここでその調整がつきましたので、実際には30回の実施ということで予定しております。

続きまして、民間事業者などとの連携によるさまざまなプログラムの取組についてです。

これまで、コニカミノルタ、東京八王子プロバスクラブなど、企業、大学、団体の協力を得て、資料に示している新たな活動プログラムを紹介し、希望する放課後子ども教室で実施しております。

今後も連携団体を増やし、さまざまな体験学習の機会を子どもたちに提供していきたいと考えております。

最後になりますが、A3横の資料を御覧いただければと思います。

1番の放課後子ども教室の実施状況。

平成23年度からの経年推移。こちらを説明させていただきました。

本事業は平成19年度に始まっておりますが、その認知度の高まりや、実施校数の増加とともに、延べ実施日数と延べ参加者数が増加していることが確認できます。

令和2年度はコロナ禍にあって、学校の休校といったこともあり、実施日数が減少しております。

次に、そのグラフの下にあります表を御覧いただければと思います。

1日当たりの参加者数。こちらを掲載しております。

上のグラフだけでは、増加減少の様子しか見られないのですが、実は1日当たりの子どもの参加状況というのを見ますと、コロナ禍である、なしにかかわらず、その参加者数は変わらないということを確認することができます。つまり、このことは本事業のニーズを表しており、放課後子ども教室が改善されていけば、子どもも参加したいという欲求や各家庭の事情などから、コロナ等の外的な状況にもかかわらず、その部分は集まってくるということを示しております。

次に、下の枠囲みの2番です。教育委員会が実施する各種事業についてです。

先ほどお話しした事業の様子イメージとしまして、写真で示させていただきました。

出張体験コーナーでは、写真にあるような吹き矢体験、そのようなものや、それ以外にも藍染体験ですとか、科学実験工作、あと忍術の体験まで、さまざまな講座

を用意し、またスポーツプログラムでは、先ほども御説明しましたが、子どもたちに人気のある野球とサッカーで元プロ野球の選手ですとか、サッカー選手を招聘して、子どもたちに夢を持って活動してもらおう。そのような取組をしております。

また、少し特徴的な取組になってくるのですが、遊びの出前としまして、ヨーヨーや、こま、剣玉、そういったものなどの遊びを通じて、その技術を磨くきっかけづくりや伝統的な遊びの継承にも一役買っているといったところです。

報告は以上になります。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、また御要望等がございましたら、お願いいたします。

伊東委員 御説明ありがとうございました。大変すばらしいと思います。

1つお伺いしたいのですが、先ほど朝の放課後子ども教室というお話ありました。これはすごいと思ったのですが、今3校ということなのですけれども、例えば、他の学校にも広がっていくということに関しては、事務局としてはどのように受け止められているのか。運営上の問題等に関して教えていただければと思います。

北野放課後児童支援課課長補佐兼主査 私どものほうにも、電話等で問合せなどが入ってきておりまして、学校からもありましたし、あと、実はこの内容のものが、タウンニュースのほうにも掲載されまして、それを見た親御さんたちからも、このような活動をぜひやってもらいたいという話がありました。

市教委の方からこのようなことをやってくださいという、市教委から、それぞれのところに、誘致等を行ってはいないのですが、実際にこの活動を知っている団体のほうから、その地域の状況によってというのはあるのですけれども、そのようなことをやっていきたいという声は、結構挙がってきているようなところです。

伊東委員 ありがとうございます。

きっと、すごく広がってきているのではないかとあって、これからの子育て家庭とか、そのような共働きの方々にとっては非常にありがたいことではないかと思っているのですが、そうなることややはり、朝の放課後子ども教室では、名称がよくないような、例えば課外子ども教室とか名称変更をしたらまた広まっていくのかとは思いますが、とにかく、非常に良い取組かと思えました。ありがとうございました。

安間教育長　　ほかにございましょうか。

柴田委員　　先ほど伊東委員が質問された朝の放課後子ども教室の学校の門が開くまでの間、早朝からお仕事される保護者の方にとっては、お子さんが安全安心に地域で過ごせる場所を提供されるということで、本当に子育てしやすいまちづくりというところにつながっている取組だと思います。また、学童での夏休み中の昼食提供ということも、立派な給食センターが八王子市にはたくさんできてきていますので、ぜひ、こちらのほうも広げていただけると、仕事をしている保護者の方、例えば夏休み中であると、早朝からお仕事されている方はお弁当作りが大変であったりとか、夏休みお弁当を作る時に、悪くなってしまう食べ物とか、そのような配慮することもあるので、給食が出るということは、とてもありがたいと思います。

また体験活動のところで、最近、子どもの体験格差ということが重視されていますが、いろいろな家庭の事情で体験活動できる子と、できない子がいるというところを補完するような、このような取組が充実してきているというところも、重要なところだと思いますので、この出張体験講座ですが、限られたところで実施されていますので、ぜひ、全部のところで実施できるような取組に広がっていくことを要望したいと思います。

安間教育長　　ほかにございますか。

川島委員　　私も朝の放課後子ども教室、ある意味ですごくびっくりして、なかなか運営される方の御苦労も計り知れないと思うのですが、今、先生方がおっしゃったように、保護者の方からのニーズもあろうかと思うので、やれることはやっていただきたいと思います。

放課後子ども教室の週の実施日数が、1日から週5日やっていないところが25校ほどあるので、おそらく、今現在どのようなアプローチをされて、できるだけ週5日というようにお話をされていると思うのですが、その都度、その調査をしていただきたいと思います。住んでいる場所によって、そのような格差があると、なかなか僕らとしては、あそこはできているのという話になると思いますので。

あと、1点教えていただきたいのが、質問の出張の教室のところで、民間事業者ですとか、地元の企業のところで、コニカミノルタさんですとか、中央大学というところが、この周囲が提供するプログラムと別枠であるのですが、これは、市教委

が提供しているわけではなく、個別での放課後子ども教室が、それぞれの企業に独自にアプローチをして開いている教室ということなのではないでしょうか。

北野放課後児童支援課課長補佐兼主査　こちらに関しましては、市教委のほうに、直接このような活動をしたいのだけれどもということでも話があったケースもございますし、それぞれの団体のほうに声が上がって、このようなことをおこなっているというのを少し広げていきたいと考えているのもあるのですが、実はコニカミノルタのほうに関しましては、走り方教室というのを第九小学校のほうでやる予定があるのですけれども、第九小学校の放課後子ども教室を担っている団体の方が、以前、コニカミノルタの陸上競技部の監督、そちらの関係者だった方で、そのようなつながりから、こういった事業が生まれているというようなケースもございます。

ですので、今説明の中では分けてしまったのですが、実態としては民間と事業者ですとか、地元企業、大学等の提携の中で行っているものの中でも、市教委のほうから「このようなものがあるのだけれども、どこかやれるような放課後の教室、団体がございますか。」ということで、声かけをしているような実態にございます。

川島委員　ありがとうございます。

これを見ると、うちのほうも、この走り方教室をやってもらいたいと思うところが必ずあると思うので、そのような要望に対して、コニカミノルタさんだけではないと思うので、コニカミノルタさんは確かにこういうところなら、やってくれますよというような、事業を少し精査していく必要もあるのかと思いました。ありがとうございます。

安間教育長　よろしゅうございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　今、議論を聞いていて、やはり市自体も次のステップに進んでいくのだろうと思います。

保護者のニーズや子どものニーズがあるというのは、それはよく分かっている。ニーズがあるからやってくれという気持ちも分かるのだけれども、やるのは地域の人たちですから。地域の方々のニーズに応えなかったら、これはウィン・ウィンにならない。八王子は地域で一体になって、地域の子どもは地域で育てるというのが町になっているという、何か目標が見えてきたような気がいたしました。

それでは、今回の報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　　以上で、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、ここからは非公開となりますので、恐縮でございますが、傍聴の方々は御退席をお願いいたします。

【午後 3 時 2 9 分休憩】